

介護職員等特定処遇改善加算に関わる情報公開について（縁 JOY）

縁 JOY における処遇改善加算 算定状況

- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 算定
- ※通所介護 健康増進倶楽部縁 JOY は介護職員等特定処遇改善Ⅱを算定

「介護職員等特定処遇改善加算」とは

介護職員の処遇改善につきましては、これまで数次にわたる取り組みが行われてきました。

令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算算定のために、下記の要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 現場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ 1 つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化（ホームページを活用しての公表など）を行っていること

職場環境要件の提示について

以上の要件に基づき、当事業所における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）の内容を下記に提示します。

	職場環境要件項目	当事業所としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得を奨励し、複数の資格取得所持者には重複して資格手当が出るようになっている。 勤務シフトを考慮し、職員が研修や試験を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	人事考課制度を導入し、年二回の人事考課を実施している。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離脱防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度 導入	新人職員入職時には、先輩職員がエルダーとして指導を担当し、悩みを相談しやすい環境作りを行っている
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護	特殊浴槽やリフト浴を導入し、

	ロボットやリフト等の介護機器 等導入	職員の腰痛対策等の負担軽減を図っている
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の設備	育休の取得を奨励しているほか、事業所内保育園があり、職員の子どもを預けることができる
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的にユニットミーティング、リーダー会議を実施し、職員の気づきを話し合いでき、意見を吸い上げられる環境を整え、勤務環境やケア内容の改善を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種マニュアルやBCP（事業継続計画）を整備し、責任の所在を明確化している
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペースの整備	健康診断、ストレスチェックの実施。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の小学校との交流会、お祭り等の開催による地域交流を積極的に行っている
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している